

<p>【開会】 事務局 (梅原教育次長)</p> <p>仁科町長</p>	<p>令和6年3月22日(金) 午後1時10分から午後2時57分 函南町役場 2階 大会議室 町長 仁科喜世志 教育長 久保田浩子 教育委員 渡邊博文、小永井博之、宮城島美津穂、勝俣聡子</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>ただいまから、令和5年度第2回函南町総合教育会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中、当会議にご出席いただきありがとうございます。本日司会進行を務めさせていただきます教育次長の梅原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>函南町総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第1項に規定された規定に基づき、函南町の教育に資する協議を行うため開催するものです。</p> <p>それではお手元の資料の確認をさせていただきます。机の上には、次第、名簿、裏面に座席表、資料一覧をご用意させていただいております。また、資料1から資料2、3、4、5を配布させていただいております。過不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは会議開催に当たり町長よりご挨拶いただきたいと思います。仁科町長よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様、こんにちは。教育長をはじめ、教育委員の皆様方には、午前中の定例教育委員会に引き続いての総合教育会議となりますが、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>3月19日に久しぶりに、午前中は小学校、午後は中学校の卒業式に来賓として出席しました。小学校は東小学校に出席しましたが、男子女子混在で着席し、卒業証書は1人1人が校長先生から受け取りました。卒業生の挨拶は卒業生全員で合唱などで行われ、とても華やかで印象的な卒業式でした。函南中学校の卒業式は、厳粛な雰囲気の中、昔懐かしい送辞、答辞があり、自分の卒業式を思い出しました。卒業式は別れの日でもあり、出会いの日でもあると言われておりますが、卒業する児童生徒が大きく巣立ち、無事に育っていくことを願っております。</p>
--	--

<p>事務局 (梅原教育次長) 久保田教育長</p>	<p>また、皆さん新聞等でご存じかと思いますが、朗報なのでご紹介させていただきます。</p> <p>2月21日の新聞に函南中学校が全国人権擁護連合会から感謝状を贈呈されたという記事がありました。人権作文コンテストへの協力と人権意識高揚の取り組みを評価されたものです。</p> <p>3月19日の新聞には、桑村小学校が読書推薦文コンクールで団体賞を受賞したという記事が掲載されました。</p> <p>学校現場で先生方が熱心に指導して下さった賜物だと思いますが、それを受けて、子供たちも一生懸命、頑張ったことが評価され結果につながったということは、先生方も子供たちもその成長過程において、良い布石を残されたと言いますか、感謝しております。</p> <p>本日の総合教育会議は、案件は2つで、報告が2件、その他もありますけども、皆様方の限られた時間の中での会議となりますが、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>また、説明員の皆さんは、簡潔でわかりやすい説明をお願いをいたします。挨拶は以上です。</p> <p>町長、ありがとうございます。続きまして久保田教育長より、ご挨拶をお願い致します。</p> <p>皆さん改めましてこんにちは。令和5年度がいよいよ終わろうとしているところですが、本年度の学校教育につきましては、アフターコロナということで、コロナ前の良さと、そしてコロナ禍に経験、体験をしたことの知見を活かして、どう過ごすかという、学校現場は非常に試行錯誤しながら過ごした1年だったかなと振り返っております。</p> <p>先ほど町長からもお話がありました今年度の卒園卒業式では、これまでコロナ禍でご招待できなかった来賓の皆様を、アフターコロナということでお招きして挙行されましたが、コロナ前とも、コロナ禍とも違った、卒園卒業式だったかなと感じています。</p> <p>教育委員の皆様にも、列席そしてご祝辞等をご協力いただきました。子どもたちの成長や学校等の様子についてお気づきになったこと等がございましたら、今日の会議で発言していただければと思います。</p> <p>ご存知の通り社会の変化が急速に進んでいくなかで、保育現場、教育現場もその変化に対応していくことが求められております。私達教育行政は、教育現場の声を一番近くで聴き、現場を知</p>
------------------------------------	---

<p>事務局 (梅原教育次長)</p>	<p>ったうえで、行政ができる最善最良の対応を進めていきたいと思っております。この総合教育会議においても、委員の皆様からご忌憚のないご意見を伺って、より良い政策に練り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>教育長ありがとうございました。</p> <p>それではこれからの議事進行は仁科町長をお願いいたします。町長よろしく願いいたします。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>はい、わかりました。それでは議事に入ってまいりますけれども、これからは着座のままの発言ということで、教育委員の皆様方、それから事務局の方につきましても、そのような形で進めさせていただきます。また、発言につきましては、恐れ入りますが、挙手をしていただき、私が指名をさせていただきますので、ご協力を切をお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1号の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策についてに関して、構成員の皆様次第の議事を協議させていただきます。</p> <p>なお、同条第2号に規定する児童生徒等の生命又は身体に現に被害を生じ、又はまさに被害が及ぶおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置に関する議事はございません。</p> <p>それでは議事(1)、函南町教育・保育施設整備基本方針について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>それでは子育て支援課からご説明をさせていただきます。資料1をご準備ください。</p> <p>現在、町では、近年の少子化の進行、児童数の減少に反して増加傾向にある保育ニーズの高まりに対応するための対策が必要であると考えております。今後予想される待機児童問題、既存保育事業所との連携等、今後の町における教育(幼稚園)・保育(保育園等)施設の適正な運営を目指し、「函南町教育・保育施設整備基本方針」を策定致しましたので、内容についてご説明させていただきます。</p> <p>まず初めに方針を策定した背景と目的について説明させていただきます。基本方針の1ページをご覧ください。</p> <p>3段落目から朗読させていただきます。「上記の計画の策定」</p>

<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>というところからです。「上記の計画」というのは「第2期函南町子ども・子育て支援事業計画」のことですが、「上記の計画の策定、見直しに合わせ段階的に町内の教育・保育施設の整備を進めているところですが、令和6年度末をもって「函南町保育の必要性の認定等に関する規則」に定められた特例期間が終了することにより、保育の必要性の認定に関する保護者の就労時間要件が引き下げられることに伴い、保育需要がさらに高まることが想定されます。</p> <p>今後の教育・保育の需要への確保策は令和6年度に策定する第3期計画に示すこととしておりますが、令和7年度からの保育需要の増改に対応するため次期計画を補完するものとして、施設の効率的な運営などを検討するための「函南町教育・保育施設整備基本方針」を策定します。</p> <p>こういった理由により方針を策定いたしました。</p> <p>なお、今出てきました、「規則の特例期間終了による就労時間要件の引き下げ」という部分ですが、保育園に入園するための条件のうちの一つに、「保護者が月に96時間以上就労していなければならない」というものがあるのですが、これには「令和7年3月31日まで」という特例期間が定められているため、令和7年4月1日からは時間が64時間になる、ということをしております。</p> <p>保護者の就労時間の要件が緩和されますので、これに伴い、保育園の入園申し込みが増加することが想定され、今年度4月1日現在で5名となっている待機児童数も増加することが懸念されます。</p> <p>なお、下段部分にも注釈が記載されておりますが、ここで言う「教育・保育施設」とは、「子ども・子育て支援法」第7条で規定する幼稚園、保育所、認定こども園を指しており、小中学校は含まれておりません。</p> <p>次に、この方針の位置づけについて説明いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>「第2期函南町子ども・子育て支援事業計画」の中に、「地域における子育て支援の拡充」という「基本目標」があり、これを推進していくための事業の一つとして「幼保育一元化推進事業」というものが掲げられております。「親の就労状況に左右されず、継続して預けることができる「認定こども園」の整備に向け、町</p>
------------------------------------	---

<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>内の各幼稚園の改装、改築を検討します。」というふうに記載されておりますが、どこの園をいつ頃行うか、といった具体的なところまでは記載されておられません。</p> <p>今回の「方針」は、計画内からこの「幼保育一元化推進事業」という部分を抜き出し、より具体的に検討したものとなります。</p> <p>現在の第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間は令和6年度までとなっているため、令和6年度中に第3期計画の策定業務を行い、令和7年度からスタートさせる予定ですが、これら、この方針の内容は、第3期計画に盛り込んでいくこととしたいと考えております。</p> <p>方針の概略についてですが、就労時間要件が引き下げられることに伴う保育ニーズ増加への対応として、自由ヶ丘幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行する、ということが主軸となっており、併せて、今後、他の幼稚園についても幼保一元化を推進すること、統廃合についても検討を行うこと、なども挙げられております。</p> <p>それでは、内容を抜粋しながら説明させていただきます。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>策定方法ですが、保育ニーズの検証、幼稚園教諭・保育士等の子育て行政関係者へのヒアリングの実施、函南町子ども・子育て会議の開催を行い基本方針へ反映させていただきました。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>第2章 函南町の教育・保育に関する現状</p> <p>年齢3区分別人口を平成12年と比較すると、グラフのとおり少子高齢化が急速に進んでいます。また1世当たりの人口が減少しています。</p> <p>未就学児の人口、出生数についても同様に減少しており、今後の人口推計をみても、年々減少していく予想となっています。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>5(1)「施設ごとの在籍数」ですが、年々、幼稚園需要が減少し、保育園需要が増加していることが見て取れます。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>本町における教育・保育施設は、幼稚園5施設、保育所6施設、小規模保育事業所2施設、認定こども園1施設の計14施設があります。公立については、幼稚園5施設、保育所1施設、こども園1施設となっております。</p>
------------------------------------	--

<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>資料の表については施設名、定員、受け入れ年齢等がそれぞれ記載してあります。</p> <p>12 ページをご覧ください。</p> <p>就労時間条件が 64 時間となることで、増加する保育ニーズの見込みを表したものです。</p> <p>令和 7 年度で 0 歳児が 13 人、1 歳児が 10 人、2 歳児が 6 人、3～5 歳児が 4 人の計 33 人が増える見込みとなっております。</p> <p>このうち、この数字がそのまま待機児童となりそうなのは 1～2 歳児です。下の小さな表をご覧ください。</p> <p>待機児童の実績と見込みの表となっておりますが、令和 5 年度の実績では 1 歳児 4 人、2 歳児 1 人が発生しており、受け入れに余裕がないため、増加した分がそのまま待機児童となる見込みです。</p> <p>0 歳児については今年度待機児童はおりませんが、令和 5 年度実績では 5 人の余裕があったため、それを参考とすると、令和 7 年度に 13 人増えると待機児童は 8 人となる見込みです。</p> <p>3～5 歳児については、受け入れに余裕がありますので、4 人程度であれば待機児童にはならない見込みとなっております。</p> <p>よって、令和 7 年度には待機児童が推計ですが、全体で合計 29 人程度となる見込みです、ただし、これはあくまで令和 5 年度実績値から推計したものですので、今後の令和 6 年度の状況次第では見込み数に変化していくものと考えられます。</p> <p>13 ページをご覧ください。</p> <p>施設整備に関する基本的な考え方につきましては、待機児童の増加や幼稚園ニーズの減少といった場合に他の自治体の対策など参考に方向性を定めています。函南町の基本方針は「待機児童の解消と、将来需要に応じた再配置及び質の向上」となります。</p> <p>取り組みの方向性の一つ目として、施設の適正な配置や幼保一元化（認定こども園化）による効率的な施設運用を目指す。</p> <p>二つ目として、民間活力の活用による町内の保育の充実を図る。</p> <p>三つ目として、施設の再編による財源・人材確保を図り、適切且つ柔軟にサービスを提供する。となっております。</p> <p>14 ページをご覧ください。朗読課題解決に向けた 1 つ目の対策は、幼稚園の認定こども園化です。</p> <p>(1) を朗読します。認定こども園とは、教育・保育を一体的に</p>
------------------------------------	---

<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っています。保護者の就労の有無にかかわらず利用が可能であり、集団活動・異年齢交流を通じて子どもたちの健やかな成長につなげることができます。</p> <p>本町では待機児童問題への対策と併せて、安定した施設の運営と子どもたちの健全な育成を目指す観点から、幼稚園の認定こども園化を検討していきます。</p> <p>その上で、特に喫緊の課題である令和7年度からの保育ニーズ増加への対策としては、3歳未満児の受入枠を拡充する必要があり、大規模な改修も必要となることから、幼保連携型認定こども園への移行を検討していきます。</p> <p>15ページをご覧ください。4、幼保連携型認定こども園への移行適性の検証についてですが、幼保連携型認定こども園の認定基準や面積等の要件を踏まえ、町内の公立幼稚園の状況を精査し、各園の幼保連携型認定こども園への移行適性を次のとおり検証しました。</p> <p>その結果、令和7年度からの保育ニーズ増加への対策としては、面積や設備等の状況のほか、地域特性、施設の改修予定等を考慮し、現段階では自由ヶ丘幼稚園が幼保連携型認定こども園への移行に最も適しているという結果になりました。</p> <p>自由ヶ丘幼稚園に決定することとした比較検討の結果は14～16ページに記載してございます。</p> <p>17ページをご覧ください。課題解決に向けた2つ目の対策は、中長期的な施設の適正配置になります。</p> <p>本町はこれまで、待機児童問題の解消に向けて、段階的に保育所の開設や小規模保育事業所の誘致を進めており、今後も引き続き教育・保育の充実に努める方針です。</p> <p>一方、全国的な少子化の影響は本町においても同様に表れており、今後の児童数の減少は避けて通れない状況となっています。施設整備における中長期的な視点として、教育・保育に対するニーズの動向と現状の対応状況を考慮した上で、ファシリティマネジメントの観点から施設の過剰整備を未然に防ぐために、各施設の状況を定期的に見直し再配置について検討する必要があります。</p> <p>ニーズ量の変化への対応として①他の幼稚園の認定こども園化②施設の統廃合について検討を行っていきます。</p>
------------------------------------	--

<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>その他、方針資料についてのご説明は割愛させていただきます。</p> <p>今後のスケジュールですが、令和6年度当初予算に、幼稚園改修工事設計業務委託料を計上してございます。通常であれば、令和6年度に工事の設計、令和7年度に改修工事、令和8年度にこども園開園という流れですが、保育需要増加の見込みが令和7年度からということで、令和8年度開設という、1年遅れが出てしまいますので、できるだけ急いで進めたいということもありますので、進捗状況を確認しつつ、前倒しも検討していきたいと考えております。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見ご質問等をお伺いいたします。</p> <p>はいどうぞ、宮城島委員。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>函南町では待機児童対策として、保育所の開設、小規模保育所の誘致を進めてきており、だいぶ進んできてると感じていますが、資料6ページの待機児童数の項目で、実際かなり待機児童がいて、特に0歳～2歳児の待機児童が多いということで、将来的に自由ヶ丘幼稚園がこども園化されればこの待機児童の解消に繋がっていくと思いますが、この自由ヶ丘幼稚園のこども園化で待機児童数は、完全に解消されるのでしょうか。</p>
<p>仁科町長 事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>事務局説明をお願いいたします。</p> <p>はい。ただいまのご質問にお答えします。自由ヶ丘幼稚園を認定こども園化をする理由の一つとして、待機児童対策がございませので、もちろん待機児童を解消することが目的です。</p> <p>しかしながら、その人数については、その年どしで、幼稚園を希望するのか保育園を希望するのか需用数を予測できない部分もございませが、一応令和6年度の申し込み状況をもとに、今現在、保育のニーズ調査を行っておりますので、最新のデータを勘案して、自由ヶ丘幼稚園がこども園化した際に受け入れできる児童数を今後も検討していきたいと考えております。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>自由ヶ丘がこども園化になっても賄いきれない場合、0～2歳児までの待機児童が出てしまった場合ということなんですけれども、この基本方針を見る限り、今のところ次にこども園化する園を計画している感じがなさそうに見受けられますが、既存園の施設としては、空き教室もり施設等を増築可能な余剰地を持つと</p>

宮城島委員	<p>いう評価が○となっているみのり幼稚園が有力ということでしょうか。</p>
<p>仁科町長 事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>ただし書きで、町内で最も新しく建築された施設であるため、直ちに改修や増築を行うことは望ましくありませんと書かれてはいますが、もし待機児童数が改善されないのであれば、こういう園もこども園化するという可能性も捨てきれないと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>ただいまのご質問に、事務局いかがですか。</p>
<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>はい、ご質問ありがとうございます。</p> <p>今後の、令和7年度の就労時間要件が引き下げることによっての需要人数というのは、こちらの方で試算して、自由ヶ丘幼稚園のこども園化でおおむねまかなえると想定しておりますが、その後、益々保育のニーズが高まった際には、また改めて検討を行い、他の幼稚園の認定こども園化も十分検討していく必要があると考えております。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>進行役の私が話しをすることは越権のような感じはしますが子ども設置者ということで、少しお答えさせていただきます。</p>
<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>みのり幼稚園の近隣に民間のはなみずき保育園が開園しました。保育園は基本的に保護者はお勤めされていますので園児の送り迎えは自家用車が一般的です。しかし、幼稚園は原則的に保護者と一緒に徒歩通園をお願いしており、園児が徒歩で通える範囲内に幼稚園を設置する必要がありますので、そのような地域バランスも含め、保護者の多種多様なニーズや、希望を鑑みていく必要があります。</p>
<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>多くのニーズに応えていくことも重要ですが、これから先、子どもの絶対数が確実に減っていくことも事実であり、町の正規職員である保育士や幼稚園教諭については今後の園児数を見込みながら採用していく必要があります。</p>
<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>今現在、待機児童があるからといって、矢継ぎ早にこども園化を進めるというよりは、待機児童の発生状況を注視し、将来像も加味しながら待機児童対策については対応していきたいと考えています。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>設置者として、少しマイクを握らせていただきました。</p> <p>最後に一言。やはりこういう大きな施設の設置とか、改変を伴うことは、考え始めてからその開設、運用に至るまで、すごく長い年月がかかると思います。なので、考えることだけは止めない</p>

宮城島委員	<p>でいただきたいです。</p> <p>なるべく早く着手して、令和7年度の就労時間要件の引き下げに間に合うというスケジュール感で対応していただけたらなという思いです。よろしくお願いします。</p>
仁科町長	<p>他に、ご意見ご質問いかがでしょうか。</p>
勝俣委員	<p>はい、勝俣委員、どうぞ。</p> <p>まずは、いろいろありがとうございます。私は間宮区に住んでいまして、先日間宮幼稚園の卒園式に出席しました。卒業する園児の数が22人で、園長先生もすごく少なくなりましたとおっしゃっていました。間宮幼稚園は預かり保育をやっていませんがそれでも1学年で22人いるということは、やはり幼稚園は幼稚園でニーズがあるということです。何故かなって思いまして。</p> <p>自分自身、子供が12年ぐらい前になりますが保育園児だったんですけれども、保育園に入園するには、親の仕事が既に決まっていないと入れませんでした。</p> <p>子どもを預けてから仕事を探したいけど、町立ではできませんでしたので、マーガレット保育園など民間の保育園なら融通が利いて預かってもらうことができたので、苦肉の策で、そこに預けて慣らし保育をしながら仕事を探し、仕事が決まったらようやく町に入園申請をする、という12年前はそういう方法を取っていました。勉強不足で申し訳ありませんが、例えば二葉こども園でその預かり保育というか保育部の方に預けたい場合に、保護者は必ず仕事をしていなければいけないのでしょうか。仕事をしていない場合の一次的な預かりについて、他になにか、方法はあるのでしょうか。</p>
町長 事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)	<p>事務局お願いいたします。</p> <p>はい。保護者が働いていない場合の預かりとして、仕事を探しているなどの求職期間中や、保護者の体が不自由だったり、保護者が家族の病院等の付き添いや介護を行っている場合など一定の理由によっては二葉こども園に入園が可能です。こども園は幼稚園で言う預かり保育ではなく、幼稚園の保育部への入園となります。ただし、求職活動を理由にした保育部への入園については3カ月という期間が決まっておりますので、3ヶ月以内にお仕事を見つけていただくことにはなりません。</p>
勝俣委員	<p>ありがとうございます。その話を聞いただけで、すごく良くなったなと思いました。</p>

<p>勝俣委員</p>	<p>やはり、乳幼児を抱えてる若い世代の家庭は、どこの町で子育てをしようか、どこの町に住もうかと考えます。私自身も子供が小学校に入学するタイミングで学区を考慮して家を建てました。</p> <p>やはり乳幼児の時から安心して預ける場所があって且つ、住みやすい町であれば、子供がいる世帯は定住すると思います。</p> <p>今、長泉町が子育て支援に手厚いイメージが定着してて、若い世代がみんな長泉町に流れています。函南町にとって、すごく寂しいことだと思っていましたが、先ほどのご説明を伺って函南町も頑張っているのがわかりました。</p>
<p>町長</p>	<p>その他にいかがでしょうか。説明を受けていること以外でも、教育・保育施設について、何かご質問があれば、この場ですので遠慮なくお願いします。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>私の子どもは二人とも自由ヶ丘幼稚園を卒園しました。当時、登園、降園は必ず保護者と歩いてというきまりがありました。保育園は町内の様々な地域から通っていると思うので、ほとんどが保護者が車で送迎しています。</p> <p>今後、幼稚園の統廃合があった場合、登園距離がかなり長くなります。天候が悪い日もあり、3歳児が雨の中歩いて登園するのは酷だと思います。車で送迎してもいいのではないかと思うのですが、今現在はどのような対応をしているのか、今後、変えていく方針があるのか教えてください。</p>
<p>町長 事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>事務局お願いします。</p> <p>はい。現在も、幼稚園については徒歩が原則となっております。ただ、令和5年の夏は酷暑で、熱中症の注意報等も発令されましたので、園児の熱中症対策の一環として車での降園を認めておりました。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>また今後、統廃合によって、通園する幼稚園がかなり遠くなってしまう場合、町としても幼児に長距離を歩かせることについては懸念をしております。統廃合の検討が始まった段階で、登園、降園方法についても、保護者の自家用車という選択肢も含め十分に検討していきたいと考えております。</p> <p>よかったです。当時の自分はとても大変でした。個人的に自由ヶ丘幼稚園の近くに駐車場を借りて送迎をしているような保護者もいたと記憶しています。園の敷地も限られていて送迎用の駐車場が確保できないのであれば時差登園とか工夫をしていただき、車での送迎もいいよとなると保護者も助かりますし、子ども</p>

<p>仁科町長 渡邊委員</p>	<p>の安全も確保できるので安心です。ぜひそのような形で進めてください。よろしくをお願いします。</p> <p>このほかいかがでしょうか。</p> <p>行政では、いろいろな工夫をしながら様々なニーズに対応しようと考えておられるのは本当に素晴らしいなと思いました。</p> <p>その中で1点、親のニーズに応じて、いろいろな保育園や幼児保育施設が運営されていくのは素晴らしいことだと思いますが、いわゆる平準化された子供たちの保育や、人間を育てる教育環境のバランスが崩れるのはよろしくないと思います。幼稚園教諭や保育士等、園に配置されている方々の指導力等が園によって差が生まれかねない。その辺についていかがでしょうか。</p>
<p>事務局 (子育て支援課 二藤課長補佐)</p>	<p>幼稚園やこども園などの幼児教育取り組みの違いについて申し上げますと、幼稚園は教育要領、保育所は保育指針により、基本的には特に3歳以上の教育的機能に関しましては、整合性を図りながら規定されております。また園での生活の流れにつきましては、幼稚園もこども園も大きな違いはございません。</p> <p>また先生方の研修やスキルアップについてですが、函南町では函南町幼児教育センターという、保育教育の充実を図り、園への支援を行う機関を設置しており、幼稚園、こども園、保育園、どの園でも、幼児期に、育てたい力を伸ばす取り組みを行っておりますので、ある一定程度の平均的なところは担保されてるものと考えております。</p>
<p>仁科町長</p>	<p>その他いかがでしょうか。ご意見、ご質問等は出尽くしているようですが、よろしいでしょうか。</p> <p>ではこれで議事(1)については閉じさせていただきます。</p> <p>続きまして議事(2)の中学校部活動の地域連携に向けた取り組みの進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局(学校教育課 後藤指導主事)</p>	<p>はい、よろしくをお願いします。学校教育課指導主事後藤です。着座にて失礼いたします。それでは資料2をご準備ください。参考資料2-1についても併せてご用意ください。</p> <p>それでは、中学部活動の地域連携に向けた取り組みの進捗状況について報告させていただきます。</p> <p>昨年度の総合教育会議の中で、「令和5年度からの教育環境整備」として、資料1ページの四角の枠内のとおり取り組んできました。今年度、第1回目の総合教育会議では、約3か月経過した様子について、町内中学校の生徒に対して行ったアンケートを基</p>

<p>事務局(学校教育課 後藤指導主事)</p>	<p>に報告させていただきましたが、今回は、今年度を通しての取組状況について報告させていただきます。</p> <p>(1)教職員勤務状況の変化についてですが、部活動を含むすべての教育活動を16:30までに終了する教育課程について、各中学校での時間割等の工夫により、中学校における今年度の超過勤務時間について、顕著な成果が表れました。資料1ページ下にあります表をご覧ください。</p> <p>こちらは、令和4年度と令和5年度の「管理職」「養護教諭」「事務職員」を除く、勤務時間「前」、「残業」及び「休日出勤」について、超過勤務時間の月ごとの平均値を示したものです。</p> <p>表中の右側をご覧ください。昨年度と比較して、中学校では年平均でひと月10時間以上の超過勤務が削減されました。</p> <p>また、超過勤務時間の差が最も大きい10月においては、ひと月17時間以上削減されており、教員の働き方改革に対して、十分に効果がみられました。2ページをご覧ください。</p> <p>(2)生徒の安定した時間確保についてですが、部活動を含むすべての教育活動を16時30分までに終了する教育課程について、中学校が行ったアンケートから、以下の結果が得られました。</p> <p>質問①「帰宅後のゆとりを感じているか」という質問に対しては各学年の生徒及び保護者の70%以上が肯定的に回答しています。特に3年生の生徒及び保護者に関しては約80%が肯定的にとらえています。</p> <p>質問②「帰宅後の時間を自分で考えて過ごせているか」という質問に対しては、学年によって多少増減があるものの、平均すると生徒の約80%以上、保護者の65%以上が肯定的に回答しました。</p> <p>教員の超過勤務時間及び生徒のアンケート結果から今年度よりスタートした平日における教育環境の整備については、おおむね評価を得ていることが分かります。</p> <p>中学校では、「部活動ガイドライン」に準じた活動時間を保証しながら、年間を通じて適度な頻度で生徒の活動機会を確保しつつ、生徒の心身の健康に留意しながら、興味・関心があることに時間を割くことができます。</p> <p>2. 平日における学校部活動の方向性についてですが、後ほど本資料9ページでアンケート結果には触れますが、小中学校教員に学校部活動の教育的効果についてアンケートを行ったところ、</p>
--------------------------	---

<p>事務局(学校教育課 後藤指導主事)</p>	<p>「協調性や社会性」の育成、「あいさつや礼儀、規範意識」の醸成、「異学年集団で活動する経験」等、人間形成、豊かな学校生活の実現や重要な学びの場としての役割を実感しています。</p> <p>ついては、学校部活動における教育的効果・意義を鑑み、当町としては、当面の間、平日の部活動については、教育課程を工夫・改善しながら、これまで通りの活動を実施していくこととします。</p> <p>今後については、まずは休日の部活動に焦点をあて、函南町の実情に応じた、スポーツ・文化活動について段階的な地域連携並びに移行を推進していきます</p> <p>また、国の動向としては、令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の中で、令和5年度から令和7年度までの3年を改革推進期間とし、「学校部活動のうち、まずは休日の活動について地域の実情に応じ段階的に地域移行していく」といった方針が示されています。</p> <p>続いて II 調査の実施についてです。今後も少子化が進んでいく中、学校部活動では、持続可能な体制づくりと教員の働き方の見直しが求められています。また、先程申し上げたように国の方針の中では、地域の実情に応じて、休日における地域の環境を整えることが示されています。</p> <p>そこで、函南町特有の部活動の実態や関係者の意向等を把握し、今後の方針を考えていくための資料とするため、下記の内容でアンケートを実施しました。</p> <p>実施時期は令和6年2月1日から2月16日、対象者及び調査方法はWEB調査、Google フォームにてアンケートを行いました。</p> <p>また、対象については、町内小中学校教員のほか、令和5年度から令和7年の「改革推進期間」に中学校の在籍となる、現小学校5、6年生、中学1、2年生及びその保護者を対象としました。</p> <p>回答者数及び回答率については資料にお示しの通りです。</p> <p>短い期間での調査ではありましたが、非常に多くの方からご回答いただきました。データの信ぴょう性としても精度の高いものと考えられますので、こちらの調査結果を基に、概要を報告させていただきます。</p> <p>調査結果については、各アンケート内容を対象ごとに比較・考察するため、実際のアンケートの質問順とは入れ替えてありま</p>
--------------------------	--

<p>事務局(学校教育課 後藤指導主事)</p>	<p>す。なお、アンケート結果の詳細については、お手元にあります参考資料2-1をご確認ください。</p> <p>児童生徒のアンケート結果です。</p> <p>(1)学校部活動等の加入について、参考資料では、児童1～3ページおよび生徒5、6、8ページになります。)</p> <p>両中学校ともに、部活動は任意加入としており、加入率は、87.6%で(運動部72.9%・文化部14.7%)です。また、現時点で小学生の62.6%が部活動に加入したいと考えており、「悩んでいる・分からない」は、28.8%を占めています。</p> <p>また、平日や休日の習い事等への加入状況については、「スポーツ」が小学生で49.2%、中学生で30.3%、「学習塾」については小学生28.1%、中学生44.1%を占めています。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>(2)部活動に入る目的について質問を行いました。グラフ上段が児童、グラフ下段が生徒となります。</p> <p>グラフ下の囲み部分に各項目の回答結果について、概要を示してありますのでご覧ください。</p> <p>児童生徒ともに、「楽しく活動するため」の割合が最も多く「体力や技術を向上させるため」「その活動に興味があるから」も約60%を占めておりグラフの概形も、ほぼ同じような形を示している。部活動を通して、生涯にわたってスポーツや文化に親しむ基礎を形成したいととらえている児童生徒の割合が高いことがわかります。</p> <p>次に(3)地域クラブ活動への参加についてのアンケートです。</p> <p>休日の部活動が、地域で行われるスポーツや文化活動、以下、「地域クラブ活動」と称します。になった場合、地域クラブ活動に参加したいですか。といった質問に対する回答は以下の円グラフの通りです。</p> <p>青い部分で示されている「家や学校の近くなら参加したい」や、赤い部分の「興味がある活動があれば、家や学校に近くなくても参加したい」を合わせると、児童生徒ともに半数を超えています。</p> <p>一方、緑の「休日の活動はしたくない」と回答した児童生徒が約30%を占めることから、休日は、余暇時間として大切にしたいと考えている児童生徒も一定数いることがわかります。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>(4)地域クラブ活動の指導者・条件についてのアンケートです</p>
--------------------------	---

事務局(学校教育課 後藤指導主事)

が、もし、休日に地域で行われる地域クラブ活動に参加するとしたら、どのような指導者に教えてもらいたいですか。また、どのような条件であれば、休日に地域で行われる地域クラブ活動に参加したいと思いますか。という質問に対しての結果は、それぞれ以下の通りです。

まず求める指導者について、「学校の先生」と回答した生徒児童は約25%程度と低く、多くの児童生徒が休日の指導について、必ずしも学校の先生でなくてもよいと考えていることがわかります。児童生徒ともに「楽しむことを大切にしてくれる人」が最多で70%以上となりました。また、中学生は「技能を高めしてくれる人」や「専門的な知識や競技の資格をもっている人」の割合が小学生よりも高く、競技力・技能の向上を求めていることがわかります。

次に、参加しやすい条件としては「友達と楽しく活動できる」が70%以上で最多。その他「指導が優しく丁寧」「気軽にスポーツや文化活動ができる」「勝ち負けや結果にこだわらない」といった回答が多く挙げられました。これらのことから、児童生徒は、興味のあるスポーツや文化活動を「仲間とともに気軽に楽しみたい」と考えていることがわかります

次に保護者へのアンケート結果です。こちらは小学校・中学校合算して集計しています。

(1)部活動に入る目的についてという項目で、あなたのお子様が、部活動に入る目的、お子様の目的を保護者がどう考えるかということになりますが、あてはまるものをすべて選んでください。という質問に対しては、児童生徒と同じく「楽しく活動するため」の割合が最も多く、ほぼ同じ割合で「体力や技術を向上させるため」が続いています。

「大会・コンクール等で良い成績を収めるため」は約10%にとどまっており、児童生徒(児童28%,生徒35.5%)以上に、学校部活動加入の目的として優秀な大会結果や成績等を重視していないことがわかります。

休日の部活動が、地域で行われるスポーツや文化活動(地域クラブ活動)になった場合、お子様を地域クラブ活動に参加させたいですか、という質問に対しては、青の「家や学校の近くなら参加させたい」のみで半数を占めています。赤の「興味がある活動があれば、家や学校に近くななくても参加させたい」を合わせると

<p>事務局(学校教育課 後藤指導主事)</p>	<p>「参加させたい」は約8割を占めます。</p> <p>緑の「休日の活動はさせたくない」と回答した割合が8.2%と、児童生徒の「休日の部活動はしたくない」という回答率(児童30.1%、生徒31.7%)よりも低く、保護者としては、休日は、スポーツや文化活動といった活動の機会を与えてあげたいと考えていることがわかります。</p> <p>8ページをご覧ください。</p> <p>もし、休日に地域で行われる地域クラブ活動に、お子様が参加するとしたら、どのような指導者に教えてもらいたいですか。また、どのような条件であれば、休日に地域で行われるスポーツ地域クラブ活動にお子様を参加させたいと思いますか、という質問に対しては、児童生徒と同じく「楽しむことを大事にしてくれる人」が最多で7割以上が回答しています。「専門的な知識や競技等の資格をもっている人」と回答した割合が57.6%と児童生徒に比べて高く、指導に高い専門性を求めていることがわかります。</p> <p>「学校の先生」と回答した保護者は、生徒児童の約半数にあたる約13%となりました。</p> <p>参加しやすい部活動になるために大切にしたいこととして、「友達と楽しく活動できる」が65%以上で最多となっています。</p> <p>(4)学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への意向等への課題についてですが、こちらの質問は、「保護者」と「教員」のみ質問している内容になりますが、学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行等について、解決すべき大きな課題は何だと考えますか。2つまで選択してください。という質問に対して、最も多い回答は「人材(指導者や運営する人)の確保」で8割。次いで「受け皿となる団体等の整備」が約4割以上を占める結果となりました。</p> <p>次に教員へのアンケートの結果です。</p> <p>(1)「学校部活動」の教育的効果についてですが、冒頭、こちらの質問については少し触れましたが、「教員」のみ質問している内容になります。あなたが考える「学校部活動」の教育的効果について教えてください。という質問に対しては、グラフのような回答となりました。</p> <p>上のグラフが小学校教員、下のグラフが中学校教員になります。</p> <p>小学校・中学校ともに「協調性や社会性が身につく」が80%以</p>
--------------------------	--

<p>事務局(学校教育課 後藤指導主事)</p>	<p>上と最多で、「あいさつや礼儀、規範意識を身につける」、「異学年集団(縦割り集団)で活動する経験」と続き、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築等の効果を実感しています。</p> <p>続いて、中学校教員への質問として、</p> <p>(2)現在担当(顧問又は副顧問含む)している部活動はありますかという質問を行ったところ、中学校教員の約9割が部活動の担当となっています。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>また、現在担当している部活動の協議経験等がありますかという質問に対して、中学校教員の約6割が担当する部活動の経験がないと回答しています。</p> <p>部活動の指導についてやりがいを感じていますか。という質問に対しては、「やりがいがある」「どちらかというやりがいがある」と回答した割合は約6割でした</p> <p>また、部活動の指導について負担を感じていますか。という質問では、中学校教員の55%以上が部活動指導に「負担を感じている」と回答し、「どちらかという負担を感じている」と合わせると80%以上が部活動指導に負担を感じているという結果となりました。</p> <p>「負担を感じている点は何ですか。」という質問を行ったところ、約9割が「休日の大会の引率、審判」と回答しています。</p> <p>また、「経験のない種目等の指導」を半数以上が回答し、部活動関係業務等により「教材研究」「校務分掌」等の「時間がとれない」といった負担のほか、多くの教員が競技経験等のない中で担当している現状もあり、「技術指導や練習メニュー計画等」「休日の審判講習会等参加」の割合も高く、教員の負担に繋がっていることがわかります。</p> <p>次に、休日の部活動が地域で行われるスポーツや文化活動(地域クラブ活動)になった場合、ご自身の専門分野等を活かして、地域クラブ活動の指導者として関わりたいと思いますかといった質問に対しては、半数以上が「指導者はしたくない」と回答しています。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行等への課題については、保護者と同じく最も多い回答は「人材(指導者や運営する人)の確保」で約75%となりました。また、「受け皿となる</p>
--------------------------	---

事務局(学校教育課 後藤指導主事)

団体等の整備」の回答は半数以上が回答しています。

最後に、これらアンケートを踏まえた今後の方向性についてお伝えします。

1. 合同部活動の導入についてですが、今年度の取組状況から、平日の部活動については、教育課程を工夫・改善しながら、これまで通りの活動を実施していくとしますが、近年では、少子化の影響による生徒数の減少等に伴い、部活動に加入する生徒が減少の一途をたどっており、交流の機会の減少とともに、部活動がもつ教育的意義が損なわれてしまう可能性が否定できません。部活動の加入状況や生徒・保護者の希望等により、学校と教育委員会が協議し、両中学校による合同部活動を導入することで、以下のような利点が考えられます。

生徒の立場としては、少人数の部においては、練習相手が確保でき、練習の幅が広がる。一定の規模を確保することにより、練習機会や大会等への参加機会を確保できる。他校との交流を図ることで、生徒のモチベーションの向上につながる。専門性のある教員から指導を受けることができる。

教員の立場としては、1つの部活動に複数の顧問を配置できるため教員の負担を軽減できる。競技経験等のない顧問にとっては、専門的指導ができる顧問等から指導方法を学んだり、一緒に指導したりすることもでき、心理的負担の軽減につながる。などです。

合同部活動の概要については、13ページの表の通りです。

表中の学校部活動との比較でもわかるように、合同部活動では、「指導者」「参加者」について「当該校の生徒を当該校の先生が指導する形態」から「関係校の生徒を関係校の複数の先生で指導する」といった形になります。

また、アンケートからも分かるように町内部活動では指導経験のない顧問が部活動指導をしており、技術面でも精神面でも負担が大きくなっています。特に休日の練習や大会引率、大会運営といった勤務時間外の活動が多く、中学校教員の負担の大きな要因となっています。

一方、子どもたちは、教員に教えてもらうこと以上に、「競技や活動を行う楽しさ」や、それら活動の「技能が向上すること」を求めています。外部指導者や部活動指導員を配置することで、子どもたちは専門的な技術を学ぶことができるとともに、教員とは

事務局(学校教育課 後藤指導主事)	<p>違った立場の大人と関わる貴重な経験となり、教員の負担の軽減や時間外勤務の減少にもつながるため、「外部指導者」といった部活動の支援・サポートを行う、いわゆる外部コーチの拡充や、研修等を受け、技術的な指導を行い、単独で大会引率が可能な「部活動指導員」の配置についても検討していきます。</p>
事務局(生涯学習課 竹内係長)	<p>アンケート結果からもわかるように、今後中学校に入学する子どもたちは、先が見えない中で選択を迷っている様子がうかがえます。今後の方向性の協議や、既存のクラブへの説明や関係者等との定期的な話し合いの場が必要であると考えます。</p>
仁科町長 小永井委員	<p>教育委員会、学校関係者、文化協会、体育協会、スポーツ少年団等、様々な立場の関係者が、今後の函南町の持続可能な生涯スポーツ・文化活動のために協力する必要があります。</p> <p>両中学校の部活動の地域連携並びに移行について検討及び協議を行うため、教育委員会(生涯学習課)が中心となって、令和6年度より「函南町部活動地域連携推進協議会」(仮称)を設置し、協議を進めていく予定です。</p> <p>「中学部活動の地域連携に向けた取り組みの進捗状況について」の報告は以上となります。</p> <p>ただいまの説明についてご意見ご質問等をお伺い致します。</p> <p>丁寧な説明ありがとうございました。1ページ目で先生方の活動の時間を16時30分までと決めたことで、先生方の超過勤務時間が大幅に削減されたという結果が出たことは大変喜ばしいことです。頑張っていていただきたいと思います。</p>
仁科町長	<p>そんな中での質問ですが、2ページ目の下段で令和7年度までの3年間を改革推進期間として、休日の部活動について、地域の実情に応じて段階的に地域移行していくとありますが、函南町においては、先ほど最後の方で説明がありましたが、外部指導者とか、部活動指導員等を利用して休日の指導していくようになるのかと思うんですけども、令和何年度頃にそういうことが可能になっていくのでしょうか。目安的なものがありますか。説明の最後にあった「函南町部活地域連携推進協議会」を設置して、その中で意見をまとめてからの話なののでしょうか。</p>
仁科町長 事務局(学校教育課 後藤指導主事)	<p>事務局、お願いします。</p> <p>ご質問ありがとうございます。まず、改革推進期間については、当初、国も「改革集中期間」として、その期間内で移行することというスケジュール感だったのが、途中から推進期間と変更し、</p>

事務局(学校教育課 後藤指導主事)	<p>地域の実情によって、できるところから着手するというような文言に変わったところです。函南町については、地域連携推進協議会の中で協議をしながら今後の方向性については、考えていきたいところではありますが、合同部活動については、両中学校の生徒、それから、保護者、学校の意向、同意等により、すぐにでも対応できることもあると考えます。その様子を見ながら、少しでも早くいろいろなことができるようにはしていきたいと思っておりますが、基本的にはこの協議会を主としてこの中で決定していくような流れになります。</p>
小永井委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう一点よろしいでしょうか。この函南町部活動地域連携推進協議会の中で、教育委員会とか学校関係者、文化協会、体育協会等ありますが、この中に保護者は含まれるのでしょうか。学校関係者の枠に保護者が入ってるのでしょうか。</p>
事務局(学校教育課 後藤指導主事)	<p>協議会には、保護者の意見も必要だと感じています。人選については今後改めて検討となりますが、学校関係者の中に、例えばPTAの役員さんなど保護者の立場から意見を頂ける方も入れる方向性で考えていきたいと思っております。</p>
仁科町長 久保田教育長	<p>他によろしいでしょうか。はい、お願いします。</p> <p>先ほどの小永井委員のご質問にもありましたが、資料のIの1(1)の教職員の勤務状況、これが近々の課題でして、今年度は、休日の出勤も含めて平均49時間になったということで、ガイドラインは45時間程度以内と聞いていますが、平日の環境を整備したことで、その目標値にかなり近づいたと感じています。</p>
仁科町長	<p>ですので、休日の対応については慎重に考えて行く必要があります。また、保護者の要望や子供たちの実態は日々変わっていくと思っております。課題になっている人材の確保、環境整備、多少時間が必要だと思っておりますが、教職員の時間的な負担については、かなり解消されてきていますので、協議会で慎重に検討していきたいと思っております。</p>
仁科町長	<p>ひとつよろしいでしょうか。資料13ページの下段、先ほどの生涯学習課から説明がありましたが、一番下の言葉が気になってるんですけども、函南町部活動地域連携推進協議会は仮の設置ということで名前が「仮」になってるんだと思っておりますけども、令和6年度っていうと、4月1日から開始ですよ。その準備とか下打ち合わせとか、多くの団体にご協力いただくこととなります</p>

事務局（生涯学習課・飯島課長）	<p>し、学校の部活動も4月から活動していると思います。間は開かないでもこの協議会はスタートできるんですか。</p> <p>この部活動地域連携推進協議会の設立はまだの状態です。これまでは学校の先生方の勤務時間の軽減というところに着目して部活動の在り方を検討してきましたが、これからは地域連携の問題点を洗い出して、どのように移行していくかということを検討及び協議を始めるための協議会となります。</p>
仁科町長	<p>そうしますと、計画や方向性については、様々な立場の関係者が今後、一堂に会して、そこから皆さんで協議のもとで進めていくということですね。</p> <p>担当が生涯学習課と資料13ページには書かれていますが、生涯学習課がたたき台となる素案などをお示しして、皆さんに検討してもらうのか、皆さんが持ち寄ったことで決めていくのか。</p> <p>そうすると、令和6年度のいつスタートするのかは、全く先が見えてないということですか。</p>
事務局（生涯学習課・飯島課長）	<p>既に、体育協会やスポーツ少年団の中に中学生を受け入れて活動しているところもございいますので、そこがもう、地域移行ができていると見なせばもう既に始めているともとれますが、これから先、競技団体を増やしていくことが課題で、またその指導方法、練習場所、費用等、様々な問題点を洗い出し、調整する必要があるため、様々な立場の方を構成員とした協議会の中で話し合いをしていきたいと思っております。</p>
仁科町長	<p>もう1点教えてください。この協議会の責任者は会長だと思えますがヘッドは誰になりますか。みんなで決めますか。</p>
事務局（生涯学習課・飯島課長）	<p>生涯学習課が事務局業務を行いますので、生涯学習課が中心となって活動していく予定です。</p>
仁科町長	<p>わかりました。要綱等は定めてあるのですか。</p>
事務局	<p>それも、これからです。</p>
仁科町長	<p>要綱等についてもこれから決めていくんですね。はい、わかりました。</p>
宮城島委員	<p>他にいかがでしょうか。はいどうぞ。</p> <p>先ほどまでの説明ありがとうございました。アンケートの中で先生方が自分が体験したことのない部活の顧問をしている割合が4割もありすごく驚きました。その競技を知ってる先生が行うものだと思っていたので、知らない先生が改めてその競技を自分の体に染み付かせながら子供にも指導しなくてはならないとい</p>

事務局(学校教育課 後藤指導主事)	<p>のは先生方も大変な苦勞をされているというのを、このアンケートで初めて知りました。</p> <p>その負担を減らすとなると、やはり資料 13 ページにある外部指導者や部活動指導員の力を借りる必要があると思いますが、令和 7 年度以降に配置していきたいとのことでしたが、今現在で、候補者が何人かいますか。</p> <p>正確な人数は把握していませんが、現在でも中学校において外部指導者やコーチを入れて活動している部活はあります。例えば吹奏楽部のパートや楽器ごと専門的に指導してくださる方や、バスケットボールで指導をしてくださる方等々がいらっしゃるのので、その方たちの人数を増やすとともに、函南町では現在、運用はありませんが単独で引率が可能となる部活動指導員についても検討を進めていきたいと考えています。</p>
仁科町長	<p>他にいかがでしょうか。ご意見もご質問を尽くしたようですのでこの議事説明の内容で、今後事業を進めていただきます。</p> <p>会議が始まってから 1 時間半が経過しましたので、ここで休憩を入れたいと思います。14 時 40 分再開でお願いします。</p> <p>＜ 休 憩 ＞</p> <p>それでは休憩を解きまして、(3)報告事項に移ります。始めに、第二期函南町スポーツ推進計画策定について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局(生涯学習課 飯島課長))	<p>はい、お願いします。資料 3 になりますが、2 月 28 日の定例教育委員会でお諮りいたしました第二期函南町スポーツ推進計画の完成版となります。こちらの計画は表紙の下の記載にもございますように、函南町が策定する計画となっておりますので、2 月 28 日の教育委員会の後、3 月 18 日に町の企画会議へ諮り、承認をされたものとなっております。教育委員会終了後から企画会議を経るまでの間でその内容について変更はございませんでしたので、教育委員会でお示ししたものがそのまま完成版となっております。以上です。</p>
仁科町長	<p>はい、ありがとうございます。特に何か協議等があるものではなく、すでに教育委員会では報告はされておりますので、よろしいでしょうか。ご意見等はございますか。</p> <p>では、続きまして、報告事項の 2 の小中学校給食費公会計化のスケジュール変更について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。では資料 4 をご用意ください。</p>

<p>事務局(学校教育課 杉村課長補佐)</p>	<p>小中学校の給食費の公会計化のスケジュール変更についての報告となります。</p> <p>小中学校給食費の公会計化については、令和3年度第2回の総合教育会議において、令和7年度から実施することとなり、本年度は8月に、本年度から公会計をスタートした富士市に、函南中の共同学校事務室の県費事務職員と共に視察を実施し、10月には、学校事務及び役場職員をメンバーとする第1回学校給食費公会計化準備委員会を開催するなど、資料1ページ中段にあるスケジュール感で、令和7年度のスタートに向け、運用方法や課題について検討を進めて参りました。</p> <p>検討を行うなかで、追加費用が発生する課題が見つかり、公会計化のスケジュールについて、見直しが必要となりました。</p> <p>給食の公会計では、児童生徒の喫食状況や保護者の口座情報など、個人情報データを、学校と総括的な徴収業務を行う教育委員会とでやり取りをする必要があります。</p> <p>その方法については、USBなどの外部媒体ではなく、インターネット回線を利用して送受信することを想定していました。しかしながら、先進自治体の視察や準備委員会での話し合いの中で、通常のインターネット回線ではなく、LG-WAN回線という総合行政ネットワークを使用することが望ましいとの判断となりました。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。見直し後のスケジュールをお示ししてございますが、町内7校及び保育園を含む7園への、LG-WAN回線配線工事について、表のグレートなっている行となりますが、管財課情報政策室が令和6年度当初予算で実施しをします。ハード事業整備を令和6年度に実施することに、並行して、システム及び運用方法の検討を行い、令和7年度にシステム決定、導入、テスト作業を行い、令和8年度にスタートとすることとし、当初予定より1年遅れて開始する計画に変更することとなりました。</p> <p>参考資料5の1ページにこれまでの国、県の動向をお示しておりますが、グレー表示となっている、県教委が令和3年2月9日に発出している通知では、「令和8年度までをめぐりにスタートするよう」依頼されております。</p> <p>函南町の当初の計画は その通知を1年前倒して実施するものでしたが、通知通りのスケジュール感でのスタートとなります。</p> <p>公会計化が1年遅れることで、学校側にはこれまでの徴収業務</p>
--------------------------	--

<p>仁科町長</p>	<p>を引継ぎ行っていたくことになりますので、ご負担をお掛けしますが、ご理解をいただき、令和8年のスタートがスムーズに行えるよう、事前準備を粛々と進めて参ります。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご意見等々ございますでしょうか。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>不勉強で申し訳ありませんが、LG-WAN 回線が良くわからないのですが、普通のインターネットとどう違うのか、給食以外でも行政と学校が LG-WAN 回線でつながることで、メリットがあるようでしたら教えてください。</p>
<p>事務局(学校教育課 杉村課長補佐)</p>	<p>LG-WAN 回線というのは、自治体や公官庁専用のネットワーク回線です。通常のインターネットですとウイルス感染や不正アクセスなどの危険性がありますが、この回線については独立性が持たれており、メールなども民間に付与されないアカウントでやりとりを行っております。現在、学校等と役場間でやり取りをおこなう際は、普通のインターネット回線を使っていますので、個人情報のやりとりは一切行っていない状況です。</p> <p>今回、公会計化にするにあたっては、個人情報のやりとりがどうしても発生してしまいます。通常のインターネット回線を利用し、万が一ウイルスや不正アクセス等で個人情報が流出するということは許されませんので、LG-WAN 回線を引くという選択しました。役場のなかでも住民基本台帳などの個人情報がデータで繋がっておりますが、そういうものは全てこのような専用回線を使って行っています。</p>
<p>宮城島委員</p>	<p>説明ありがとうございます。もう一つお願いがあるのですか今後このように徴収業務を広域化して、学校の事務や手続きは非常に楽になると思うのですが、函南町の財政としてなかなか厳しいのかもしれませんが、子供たちの給食費自体を函南町で負担できないかと思うんですが。</p>
<p>仁科町長 宮城島委員</p>	<p>それは、この公会計化とは別のお話ですね。</p> <p>はい、給食費ということで話を出たので、話が違うのは承知していますが、給食費をもし函南町が負担していただけたなら、子育て世代の方はすごく楽になるんじゃないかなとちょっと思いましたので。全くこの公会計化とは関係ありませんが、それでもちょっとお願いしたいなと思ひまして発言させていただきました。</p>

梅原教育次長	<p>した。</p> <p>当町は今委員がおっしゃった給食費の無償化については現在のところ予定はございません。ただし、国において令和5年12月に閣議決定しました子供未来戦略のなかで、子育てに対する経済的精神的負担の解消のために、具体的な方策を検討するという中に、給食費の無償化について触れられております。今後、国の動向も注視しながら、子育て世代が安心して子育てができるよう、どのような事業を優先すべきかを含め総合的に考え、判断していきたいと思っております。以上です。</p>
仁科町長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>余計なことですけど、参考資料の2ページ目に県内の給食費の状況について地図がありますが、公会計を運用しているかどうかという地図ですが、小山町と西伊豆町が県内で給食費の無償化を実施しています。令和5年12月現在でそのような状況であることをご理解ください。</p> <p>それではこの報告はこれでよろしいでしょうか。</p> <p>本日の議事については以上で終了します。</p> <p>続きまして、次第5のその他に移ります。</p> <p>(1)第四次函南町子供の読書活動推進計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（生涯学習課 飯島課長）	<p>資料5をご用意ください。こちら先ほどのスポーツ推進計画と同じように、2月28日の定例教育委員会でご審議をいただきました第四次函南町子供の読書活動推進計画となります。こちらの計画は表紙の下にございますように、函南町教育委員会が制定する計画となっておりますので、先日の定例教育委員会でご審議いただいた結果をもって決定ということで、本日製本した完成品をお配りさせていただきました。よろしくお願ひします。</p>
仁科町長	<p>この件につきましてはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。</p> <p>本日の議事等については少し駆け足の部分もありましたが、予定されているものはすべて終了しました。委員の皆様方から何かお話ししたいこととか、質問したいことございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の案件が全て終了いたしましたので、事務局へ進行マイクを返します。</p>

梅原教育次長	<p>町長ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第2回函南町総合教育会議を終了させていただきます。ご出席の皆様、長時間ありがとうございました。</p>
--------	--